



樹上選果マン

りんご生産情報第11号
(9月13日～10月3日)

令和7年9月12日発表
青森県「農林水産力」強化本部

トキの収穫は適期に！
病虫害被害果が混入しないよう選別の徹底を!!
鳥害、風害対策を万全に!!!

I 概 要

9月11日現在の果実肥大は、干ばつの影響で平年を下回っている園地も見られるが、8月からの降雨があったことから、全体では回復傾向にある。

トキの収穫始めは黒石で平年並の9月30日頃からと見込まれる。果実の着色や食味を確認し、味をのせて収穫する。未熟なりんごの早出しはしない。

シンクイムシ類など病虫害被害果は健全果に混入しないよう徹底して選別する。

着色手入れや除袋の際に、肥大の劣る果実や形の悪い果実、病虫害被害果、さび果等の摘み取りを実施する。

ムクドリ（サクラドリ）、ヒヨドリ、カラスなどの被害が懸念される場所では、防鳥網や防鳥糸を使用する。

台風の接近や強風に備え、防風網の点検、補強などの風害対策をしっかりと行う。

報道機関用提供資料	
担 当 課	農林水産部りんご果樹課
担 当 者	生産振興グループ GM 工藤 秀樹
電話番号	直通 017-734-9492
	内線 5146
報 道 監	農林水産部 次長 栗林 豊
	内線 4967

Ⅱ りんご生産情報

1 果実肥大、果実熟度、作業の進み

(1) 果実肥大

干ばつの影響で平年を下回っている園地も見られるが、8月からの降雨があったことから、全体では回復傾向にある。

○果実肥大

(9月11日現在、横径cm、平年比%)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	ふ じ
黒 石 (りんご研究所)	本 年	9.0	－	7.6
	平 年	8.9	－	8.0
	前 年	9.2	－	8.1
	平年比	101	－	95
青森市浪岡北中野 (東青農林水産事務所)	本 年	－	－	7.7
	平 年	－	－	7.9
	前 年	－	－	8.6
	平年比	－	－	98
弘前市独狐 (中南農林水産事務所)	本 年	－	8.2	8.5
	平 年	－	8.5	8.0
	前 年	－	8.6	8.6
	平年比	－	97	106
板柳町五幾形 (西北農林水産事務所)	本 年	－	－	8.2
	平 年	－	－	8.0
	前 年	－	－	8.9
	平年比	－	－	103
三戸町梅内 (三八農林水産事務所)	本 年	－	－	8.2
	平 年	－	－	7.8
	前 年	－	－	8.7
	平年比	－	－	105

注) 各農林水産事務所のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

(2) トキの果実熟度

9月7日現在、黒石では平年と比較して、ヨード反応及び表面色指数は同程度、硬度及び酸度はやや低く、糖度は低い。総合的に見て、熟度は平年並と見込まれる。

○トキの熟度の進み

(調査月日：9月7日)

地 域	年	果重 (g)	表面色 指数	硬度 (ポイント)	糖度 (brix%)	酸度 (g/100ml)	ヨード反 応指数
黒 石 (りんご 研究所)	本年	260	1.1	18.2	12.7	0.287	3.4
	平年	260	1.2	18.9	13.1	0.296	3.5
	前年	256	1.0	18.6	13.2	0.343	3.5

注1 平年：2015年～2024年の10か年平均。

2 表面色指数：「りんご黄色品種青森県標準カラーチャート」指数1～6

3 ヨード反応指数：ヨードデンプン反応指数0～5(小さい数値ほどでんぷんが少ない)

(3) 作業等の進み（9月10日現在）

つがるの収穫は終盤に入っている。

中生品種の着色手入れ、摘果の見直しが行われている。

2 作業の重点

(1) 中生種の収穫前落果防止対策

例年落果がみられないトキやジョナゴールドなど中生種で収穫前落果が見え始めたら、果肉の軟化しにくいヒオモン水溶剤を散布する。なお、散布後4日間は収穫できないので注意する。

(2) 中・晩生種の着色手入れ

着色手入れは早生ふじで9月10日頃から、シナノスイート及びジョナゴールド（無袋）で9月20日頃から行う。

早くからの強い葉摘みは品質低下を招くので行なわない。ある程度着色した頃から始め、収穫までに2回程度に分けて行う。

摘葉剤ジョンカラープロを使用する場合は、ふじのみとし、使用時期は「収穫40～50日前」とする。散布後30日間は収穫できないので注意する。

(3) 除袋

除袋は、ジョナゴールドで9月25日頃まで、ふじで10月5日頃までに終える。

着色むらをなくし、リンゴコカクモンハマキの食害を防ぐため、外袋をはぐ時は、果実に密着している葉も摘み取る。

二重袋の内袋は、日焼けを発生させないため、曇天か晴天の日中（10時～14時）にはぎとる。

(4) 中生種の収穫

トキの収穫始めは黒石で平年並の9月30日頃からと見込まれる。早生ふじの収穫始めも平年並の10月1日頃からと見込まれる。地域によって収穫適期が前後することから、最寄りの農協等の熟度調査結果を参考にする。

果実の着色や食味を確認し、味をのせて収穫する。未熟なりんごの早出しはしない。

ア トキ

熟期が揃わないので、「トキの収穫時の標準指標」を目安に「りんご黄色品種青森県標準カラーチャート」を利用して3回程度に分けてすぐりもぎを



▲「りんご黄色品種青森県標準カラーチャート」

【お問い合わせ先】

(公財) 青森県りんご協会
電話 0172-27-6006

行う。

1回目の収穫は表面色指数3～5の果実が全体の半量程度に達してから行い、指数4以上の果実を収穫する。

2回目以降は指数4に達した果実を速やかに収穫する。指数5以上の果実は、貯蔵中に軟質化する場合があるので即売向けとする。

トキの収穫時の標準指標

硬度	糖度	ヨード反応 (0～5)	表面色指数 (1～6)	食味
14～15ポンド	14%以上	1.5以下	4以上	4以上

※表面色指数はりんご黄色品種青森県標準カラーチャートの指数

イ 早生ふじ

収穫時期が早すぎると糖度が低く、食味が劣る。遅すぎると果肉が軟化し、貯蔵力が低下するので、地色を見て2回くらいに分けて収穫する。

早生ふじの収穫時の標準指標

硬度	糖度	ヨード反応	食味
14～16ポンド	13%以上	2以下	3.5以上

(5) 山選果の徹底

山選果は、十分な明るさの下で、果実全体を確認して行う。

日焼け果、さび果などは、出荷先の基準により選別・出荷する。

シンクイムシ類の被害果を流通させないために、収穫した果実は徹底して選別する。特にモモシンクイガによる、がくあ部付近の食入痕や滴の痕を見逃さないように注意する。

ナミハダニ越冬成虫の果実への寄生がみられる園地では、被害果を選別し、出荷前にエアダスター処理等で適切に処理する。なお、エアダスター処理は害虫が飛散する恐れがあるため、処理は選果・こん包場所と別の場所で行う。

リンゴハダニの越冬卵やカイガラムシ類など、エアダスター処理で除去できない場合は腰の強い絵筆を短く切ったもの等で掻き取る。

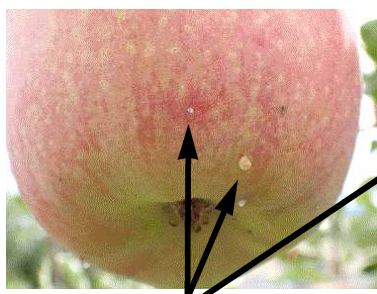


図1 モモシンクイガ幼虫の食入痕から垂れた滴の痕(滴が乾燥したもの)

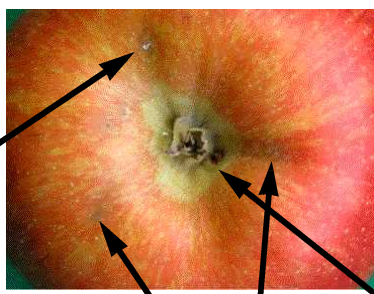


図2 モモシンクイガ幼虫の食入痕



図3 モモシンクイガ老熟幼虫の脱出口



図4 ナミハダニ越冬成虫



図5 リンゴハダニ越冬卵

(写真提供：(地独) 青森県産業技術センターりんご研究所)

(6) 収穫した果実の管理

収穫した果実は、すみやかに冷蔵施設への搬入や出荷を行う。

(7) 「9月中旬」の特別散布(中・晩生種対象)

すす斑病・すす点病の発生が例年多い園地や9月中旬に長雨が見込まれる場合は、黒石、弘前、三戸で9月15日頃に特別散布を行う。

薬剤散布に当たっては収穫前日数や年間使用回数などに注意する。散布むらが生じないように基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

「9月中旬」の特別散布(中・晩生種対象)

地域	散布時期	薬剤名	散布量/10 a
黒石 弘前 三戸	9月15日頃	オーソサイド水和剤80	800倍
		又はストライド顆粒水和剤	1,500倍
			500ℓ

(8) 炭疽病対策

発病果をそのまま樹上に放置すると降雨などで下枝の健全果に感染が拡大するので、見付け次第必ず摘み取り、土中に埋める。

伝染源となるニセアカシアやくるみ類などは、りんご園の周りから取り除く。

(9) 輪紋病対策

発病果は見付け次第摘み取り、土中に埋める。

枝幹上のいぼ皮病斑が伝染源となるので、削り取ってトップジンMペーストを塗る。削り取りができない細い枝は、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

(10) 褐斑病対策

一部園地で発生が見られている。自園地の状況を確認し、発病葉は見付け次第摘み取り、適切に処分する。



図1 褐斑病の発病葉



図2 病斑上に虫糞状の黒い粒（分生子堆）を生じる
（写真提供：（地独）青森県産業技術センターりんご研究所）

(11) 果実疫病（おそ疫病）

収穫用のかごや箱の土はあらかじめ洗い落としておく。

降雨時の収穫は行わない。やむを得ず収穫する場合は、果実に泥が付着しないように注意する。地面に落ちた果実は収穫した果実に混入しない。収穫した果実は長く野積みをしない。

(12) シンクイムシ類対策

被害果をそのまま園地に放置すると次世代の発生源となるので、被害果は見つけ次第摘み取り、7日間以上水に漬けるか、穴を掘り10cm以上の土をかぶせて埋める。

ナシヒメシンクイの発生が多い園地では、9月以降も防除剤を使用する。

(13) 果樹カメムシ類対策

カメムシ類に果実が吸汁されると、果実肥大に伴い吸汁部位がくぼみ、ビターピットやコルクスポットの生理障害やアブラゼミによる吸汁害に類似した症状となる。収穫時期が近づいた果実では、吸汁部位が弱くくぼみ、表皮から数mm離れた部位がスポンジ化する。園内をこまめに見回り、成虫、卵塊、幼虫が確認されたら、すみやかに捕殺、除去するとともに、必要に応じて、「令和7年度農作物病虫害防除指針」を参考に防除薬剤を散布する。その際、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

令和7年度農作物病虫害防除指針

<https://www.nounavi-aomori.jp/farmer/archives/10884>



カメムシによる被害果

(14) 鳥害対策

野鳥による被害を防ぐため、以下の対策を行う。

- ア ムクドリ（サクラドリ）、ヒヨドリ、カラスなどの被害が懸念されるところでは、防鳥網を使用する。防鳥網の網目は35mm以下とする。
- イ 防鳥糸を張り巡らす場合は、鳥の種類に合わせた間隔（カラスの場合1 m以下）で張るようにするが、ヒヨドリは体が小さく、さらに飛行能力が高いため効果は低い。
- ウ ディストレスコールを使用した音声機器や爆音機、かかしなどの防鳥器具は慣れが生じやすいので、ひとつの器具を長期間使用せず、様々な器具を組み合わせながら短期間で変えるようにする。

(15) 風害対策

台風の接近や強風に備え、防風網やわい性台樹の結束状況などを再度点検し、補強や取り替えを行う。

幹や主枝などに空洞が生じている樹や腐らん病の被害を受けた枝や樹は、支柱で支え、縄などで補強する。幼木は倒伏しやすいので支柱を立てて結束する。

3 その他の一般作業

- (1) 草刈り (2) ビターピット防止対策 (3) 苦土欠乏対策

4 今後の作業（10月4日～10月24日）

- (1) 中生種の収穫 (2) 晩生種の着色手入れ (3) 樹上選果
- (4) 病虫害対策 (5) 風害対策 (6) 鳥害対策 (7) 野ネズミ対策

《 青森りんご植栽150周年記念イベントのお知らせ 》

令和7年（2025年）は、青森県にりんごが植えられてから150年の記念すべき節目の年「青森りんご植栽150周年」です。青森県全体で青森りんごを盛り上げていくため、9月13日（土）に弘前市民会館大ホールで青森りんご150周年記念イベントを開催します。

大ホールで行うイベントの応募は終了しましたが、同会館の大・小会議室ではりんごの歴史パネル展、ラジオの生放送、あっぷるぱい（牌）の無料体験も行われ、こちらは参加自由となっております。

また、13日（土）14日（日）に追手門広場では、りんごに関連するグルメ・クラフトイベントを開催します。多数の参加をお待ちしております。



《 りんご研究所参観デーのお知らせ 》

黒石会場（りんご研究所）：9月18日（木） 9:00～16:00

※りんごづくりの未来像を語る座談会やポスター展示等があります。

※詳しくは、りんご研究所「イベント情報」

<https://www.aomori-itc.or.jp/docs/2024070400025/>



《 ツキノワグマ出没警報発令中！！（5月1日～11月30日） 》

- ・1人での作業をできるだけ避け、ラジオやクマよけスプレーを携帯するなど、人身被害の防止に努めましょう。
- ・収穫した果実や残さ、弁当の空容器などは、クマを引き寄せる原因となるため、農地に放置せず、適切に処理しましょう。
- ・農地周辺の藪を刈払って見通しを良くすることで、クマの隠れ場所を無くし、クマが農地に近づきにくい環境を整えましょう。
- ・詳細は県ホームページをご確認ください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/kuma_cyuui.html

《 秋の農作業安全運動展開中！（9月～10月） 》

いつもの作業に、いつも以上の注意を。

脚立作業は、安定した場所にしっかり固定し、天板上での作業は行わず、脚立から身を乗り出さないようにしましょう。

機械作業は、ほ場の出入り口などの段差や傾斜による転倒に注意するとともに、安全ベルト着用など、転落対策を徹底しましょう。

《 「あおり9」の生果実流通 》

現在、「あおり9」は「彩香」の商標名で販売されていますが、令和7年10月27日で商標の使用契約が満了となり、「彩香」を使用できなくなります。

令和7年10月27日以降は、「あおり9」で販売してください。

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

農林水産省「農薬登録情報提供システム」 (<https://pesticide.maff.go.jp/>)

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!! 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

農作業安全を心がけましょう！

次回の発行は令和7年10月3日（金）の予定です。